専門実践教育訓練給付制度を利用される方へ

以下の明示書(抜粋)は、管轄のハローワークで本制度を申請する際に必要な情報です。 (本制度を利用されない方は、本紙を破棄しても構いません)

【自己計画納入を希望する方へのご注意】

令和8年9月25日までに400,000円を超える学費を納入する計画をし、学費自己計画納入願を提出ください。 (本制度は学校に納入した金額に対して、制度の給付額が算出されます)

※令和7年10月6日 専門実践教育訓練経費等の変更申請(下記は変更申請をした訓練経費です)

明示書 (抜粋)

施設の名称	指定保育士養成施設こども學舎		
講座の名称	保育科保育士養成通学課程		
実施方法	通学 (昼間)		
指定講座番号	0110011-2110011-0		
訓練期間	令和8年4月1日(仮) ~ 令和10年3月31日(仮) ※ ※訓練開始日(入学式)と修了日(卒業式)は仮日程です。日程が決まり次第、各々で変 更申請が必要になります。		

	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (①**: + ②)		1,900,000 円
専門実践教育訓練経費	①入学金(税込) ※1「1.」には、第8期入学試験合格者の金額を記載	第1期入学試験合格者	0 円
		第2期入学試験合格者	50,000 円
		第3期入学試験合格者	100,000 円
		第4期入学試験合格者	150,000 円
		第5期入学試験合格者	200,000 円
		第6期入学試験合格者	250,000 円
		第7期入学試験合格者	270,000 円
		第8期入学試験合格者	300,000 円
	②受講料(税込)		1,600,000 円
		うち、必須教材費	58, 265 円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(①+②+③+④)		300,000 円
	①任意の教材費 (税込)		0 円
	②実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込)		0 円
	③施設維持費 (税込)		300,000 円
	④その他(税込)		0 円
	3. 総額(1+2)(税込)		2, 200, 000 円

※上記訓練経費は2年間の訓練経費です

お問い合わせ

指定保育士養成施設こども學舎 担当:事務局 電話:011-616-1771